

平成 29 年度

社会的養護の社会化フォーラム

～つながってみんなで育てたらええんやに～

報告書

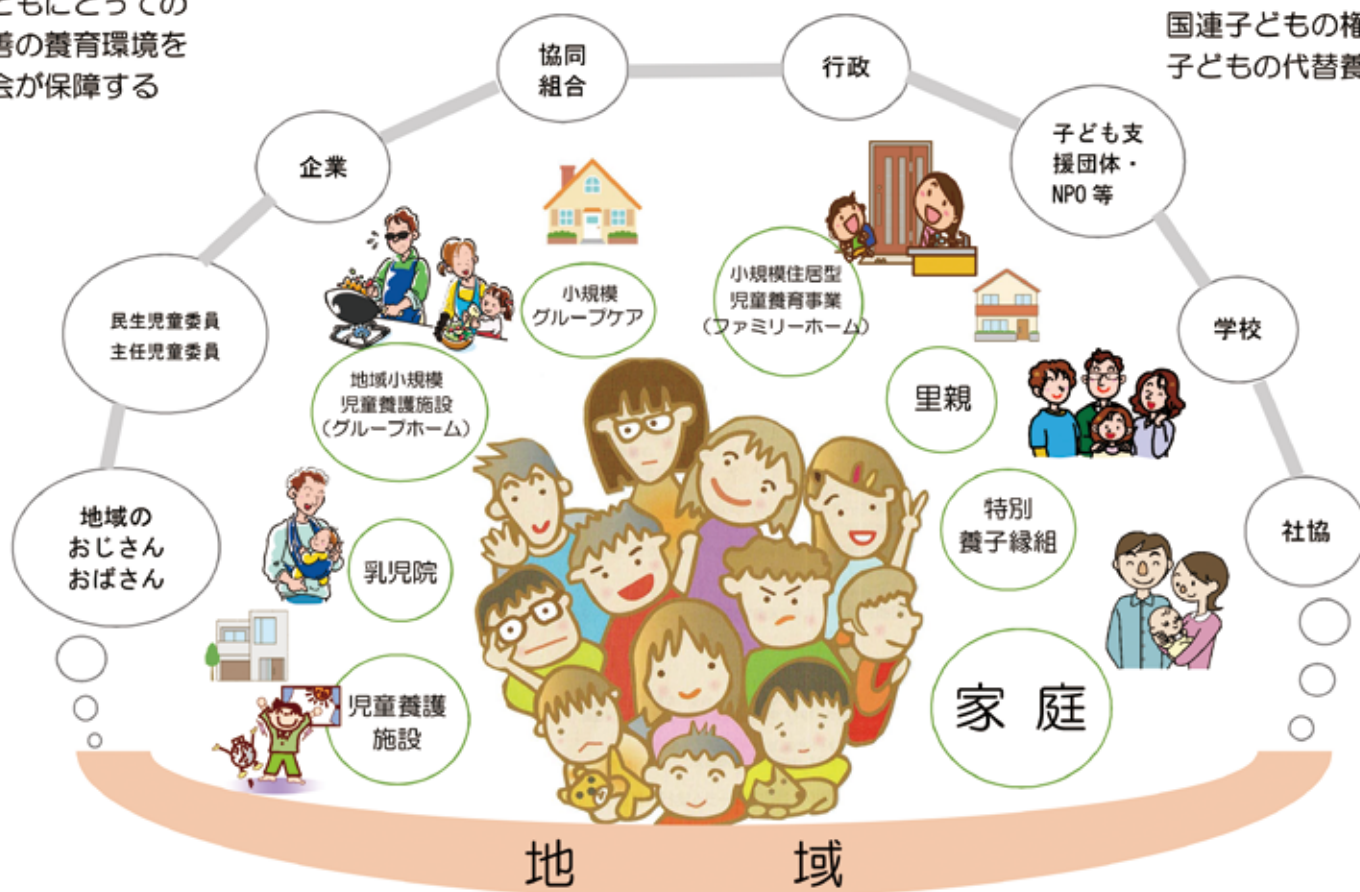
社会的養護の社会化フォーラム

～つながってみんなで育てたらええんやに～

ての子どもたちに
人一人のその
どもにとっての
善の養育環境を
会が保障する

三重県子ども
子ども主体の

国連子どもの権利
子どもの代替養育



■開催日時 3月17日(土) 10:30～16:00

■会場 三重県人権センター

社会的養護の社会化フォーラム ～つながってみんなで育てたらええんやに～

ごあいさつ

■ 社会的養護の社会化フォーラム実行委員会

実行委員長 田部 眞樹子

子どもは須く養育されるためにこの世に誕生します。故に実親が不可能なときは社会が責任をもって養育に当らなければならないと、私たちは考えてきました。なぜなら持って生まれた子どもの育つ力（子育て）は、子育てによってはじめて成るからです。子どもの権利の保障は、すべて子育てという子どもを養育するプロセスのあり方に委ねられていると云い切っても過言ではないのです。

子育てのあり方を委ねられている一番重要なポストは、当然親といえるでしょう。親と子の関係は子どもの人格形成に大きく関与します。それは養護施設や里親にもスライドできることでしょうし、関わりが日常的である教師及び保育者と子どもの関係、それ以外でも子どもに関わるすべての支援者に共通することであるといえます。それだけに子どもに関係するあらゆる事柄が孤立しない関わり合い、つまり一個人からコミュニティ、NPOなどの市民団体、そして学校、行政にいたるまでのすべてが、自分の立っているところから関わり合うことで結果、計り知れないほどの成果につながっていく、そう考えるのは、私一人だけではないと信じています。

「つながる」をテーマにした本日の社会的養護の社会化フォーラムは、「みんなでつながって子育てをしようよ」の思いをこめての開催です。

次世代を担うすべての子どもたちのことを考え合い行動につなげていく、そんな一日になることを願っています。

■ 三重県知事 鈴木 英敬

「社会的養護の社会化フォーラム」が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

全ての子どもは適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等が保障される権利を有しています。本県においては、平成23年に「三重県子ども条例」を制定し、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めてきました。社会的養護を必要とする子どもたちができる限り家庭的な環境で生活できるよう、里親委託の推進や児童養護施設の小規模化などを進めるとともに、本年6月には、「県立子ども心身発達医療センター」を開設し、心身の発達に支援が必要な子どもへの医療、福祉、教育の充実に取り組んでいます。このような取組を積極的に推進していくことで子どもの権利を保障し、本県の児童家庭福祉の向上につなげてまいります。

最後になりましたが、本フォーラムの開催にご尽力いただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、お集まりの皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

■ 伊勢市長 鈴木 健一

本日、社会的養護の社会化フォーラムが盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。このフォーラムを迎えるにあたり、実行委員の皆様が多くの議論と時間を丁寧に重ねてご準備をいただいたことに、厚く御礼申し上げます。

子どもの輝く笑顔はいのちの尊さを教えてくれると同時に未来の希望です。

すべての子ども一人ひとりが、心身ともに健やかに成長していくことは、社会共通の願いであり、そのために“子育て・子育て”環境を整えていくことは、社会全体の責務です。

本市には2箇所の児童養護施設があり、施設関係者や子どもの声にも耳を傾け、抱える課題の把握を行っております。昨年度には施設を退所、又は里親委託を解除される子どもが進学や就職するにあたり、社会での自立を後押しする給付金制度をスタートさせました。今後も様々な子育て支援施策に取り組みながら、社会の変化や地域のニーズに対応することに努めてまいります。今回のフォーラムを、県内各市町やNPOの皆様をはじめ関係者の方々、参加者の方々と共に「子どもにとっての幸福」についてさらに考える素晴らしい機会とし、すべての子どもたちが、笑顔であふれるまちづくりをすすめてまいります。

最後になりましたが、本日の社会的養護の社会化フォーラム開催にあたり、多くの熱意と愛情を注いでいただいた関係者の皆様方に感謝申し上げますと共に、本日のフォーラムの成功と、お集まりの皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

■ 松阪市長 竹上 真人

みなさん、こんにちは。松阪市長の竹上真人です。

社会的養護の社会化フォーラム～つながってみんなで育てたらええんやに～の開催、誠におめでとうございます。松阪市では私の公約である「子育て一番宣言!」の実現に向け、今年度市の行政組織において、市長部局にこども局を創設し、保育園幼稚園に関する事務を含めた就学前児童に係る事務等の一元化、市外から転入し三世代の同居や近居を始める世帯に対して、住宅の取得、増改築等に係る費用の一部支援などを子育て支援の新たな取組として行っております。また、健康センター「はるる」では、妊娠から出産、子育て期にわたる途切れのない支援を行う松阪版ネウボラを推進してまいります。

さて、いうまでもなく、子ども達は生まれながらにして、家庭において心身ともに健やかに養育されなければなりません。しかし、保護者の状況などで、家庭での養育が困難な子ども達も多くおり、三重県内でも常に500人以上いることも、まぎれもない事実です。今回のテーマとなる「社会的養護」とは、その子ども達の最善の利益のために、社会全体で子どもを育てることを理念として行われています。この「社会的養護」について考えることは、私たちの未来について考えるということにほかなりません。次世代を担う子ども達は私たちにとって未来そのものです。その子ども達が健やかに養育される環境を整えることは、私たち大人の役目です。このフォーラムを通して、みなさまの熱い思いが三重県だけでなく、全国に広がっていくことを願ってやみません。

最後になりましたが、みなさまの今後ますますのご活躍と、ご健康とご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

■ 鈴鹿市長 末松 則子

この度は「社会的養護の社会化フォーラム」が盛大に行われますことを心よりお慶び申し上げます。

さて、すべての子どもたちは安心な養育環境が保障される必要がありますが、残念ながらさまざまな要因において、叶えられない状況が存在しています。児童相談所による児童虐待対応件数は全国的に増加傾向にあり、子どもと保護者にとって、子育て・子育てをしていく環境は、時代の急激な変化の中にあって、多くの課題があると認識しております。

こうした課題を克服し、子どもたちに安心な養育環境を届けるためには、さまざまな支援の担い手や、多層的な支援レベルでの「子どもの育ちの保障」が必要であり、「社会で子どもを育てる」という社会的養護が重要な意味を持つことと思います。また、社会的養護の担い手が増えていくだけでなく、その担い手の方たちが互いに連携していくことこそが、子どもたちに途切れのない支援を届けていくカギとなります。

このような中、鈴鹿市においても、主要施策の一つとして「子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか」を計画目標に掲げ、子どもたちの健やかな成長を促すさまざまな取り組みを推進しており、地域全体で子どもたちを育てる社会の実現に努めていきたいと考えているところです。

「～つながってみんなで育てたらええんやに～」を副題にした今回の「社会的養護の社会化フォーラム」が、社会的養護の担い手となる皆様と、関係する各種団体の皆様方との連携を促し、たくさんの「子どもの育ちの保障」に繋がる大会になることを期待しております。

社会的養護の社会化フォーラム プログラム

■開催日時 3月17日(土) 10:30～16:00

■会場 三重県人権センター

■参加費 無料

■タイムスケジュール

	多目的ホール	大セミナー室	中会議室	AV セミナー室
	1F	3F	3F	3F
10:30	映画会 10:30～12:15 映画 「さとにきたらええやん」 鑑賞 (100分)	分科会 10:30～12:15 「自立につながる 居場所をつくろう みんなの思いを KJ法にのせて」		10:30 ～12:15 託児
11:00				
11:30				
12:00				
12:15				
12:30		12:30～13:30 昼食スペース (昼食は各自でご持参ください)		
13:00				
13:30	全体会 13:30～16:00 ○社会的養護における 三重県の取組 ○基調講演 「子どもが生きる力」を 守る居場所 ○パネルディスカッション テーマ 「つながる」			13:30 ～16:15 託児
14:00				
14:30				
15:00				
15:30				
16:00	終了			

○日時：3月17日（土）

10：30～12：15

○会場：三重県人権センター 多目的ホール

○参加者数：203人

○内容：

「いつでもおいでや。子どもも大人も集まるみんなの“さと”」

大阪市西成区釜ヶ崎。“日雇い労働者の街”と呼ばれてきたこの地で38年にわたり活動を続ける「こどもの里」。様々な事情を抱えた子どもと大人に寄り添い、休息できる場としてあり続けてきました。

この「こどもの里」の日常を丹念に取材し、そこに集う子どもと大人の苦労は多いけれど、荘保さんや職員に支えられながら力強く生きていく姿を伝えます。



○当日のアンケートより（抜粋）

- ・人の心が本当に人を育てることになると改めて心の奥まで感じる映画でした。
- ・荘保先生がこどもの里で、子どもの力を信じ、地域の中で根付かせる地道な活動を、信念をもって続けておられる姿に感動しました。
- ・学校で作文を読んだ男の子、就職して里を卒業していく女の子の姿を見て、地域の力でこんなに成長できたんだと感動しました。人は人とかかわりながら成長していく。子どもが幸せにいるには、大人自身が「自己肯定感」が持てるように支援されなければならないということが改めて実感できました。
- ・制度充実も大事、そして人的関わる人材もより大事、人が大事ですね。

○日時：3月17日（土）

10：30～12：15

○会場：三重県人権センター 大セミナー室

○参加者数：33人

○趣旨：

「子どもたちの自立とは」「どのような支援が必要か」「私たちに何ができるのか」

そして

「それをどのようにつなぐことができるのか」

当事者目線＝居場所が必要

子どもたちの居場所をこれから(将来)つくっていくための基礎とする

→KJ法で様々な切り口の意見を出し合う

社会的養護の子どもたち

→全ての子どもたちへ

○流れ

10：30 趣旨説明とKJ法の説明

10：45 グループディスカッション
(ファシリテーター)

11：45 共有とまとめ

12：15 終了



分科会：各グループの報告

グループ1

ファシリテーター：豊濱・浅倉

*まず、子どもの居場所とはどんなところからのイメージをしました。

○「安全・安心な所」という意見が多く、最終的には「やすらぎ」とまとめました。

*次に、どのような場所になれば、安心できるかについて話し合いました。

○「ありのままにいられるところ」「自分が出せるところ」「本音で話せるところ」

○「仲間」「話し相手がいるところ」
「ありのまま」「仲間」があると、「やすらぐ場所」になると確認できました。

*居場所づくりに必要なものとして

○人（相談できる人）・建物（教育集会所・児童館・衣食住が得られる場所・空き家）等が出されました。

*「人」と「建物」が居場所づくりには必要であると確認できましたが、個人でやるには限りがあると意見が出されました。最後に、今日ここに集った人は、ここでいう「人」として、後でできることをやっていきたいとまとめました。

□グループまとめ

途中「自立」とは、どうなることかという話し合いもしました。「自立」のイメージとして「自分で自分のことを決られること」「選択を責任もってできること」「必要な助けを自分から求めることができる」「孤立とは違う」等が出されました。「自立」のイメージを共有したことで、「自立につながる居場所づくり」をさらに考えやすくなりました。

グループ2

ファシリテーター：芳岡・谷口

*「子どもにとっての居場所とは？」から連想することをだしてもらおう。

- 「ほっとできる」「継続」「学校」「衣食住」「自立へのサポート」「開放」「就労、就職支援」

*グループ化

- リアルなつながり「相談できる人、信頼できる人がいること」
- 横のつながり「仲間」
- 仮想（バーチャル）なつながり
- ほっとできる、安心安全なところ
- 心のよりどころ、心の置きところ
- 「お金」
- 地域のつながり
- 不安のない生活環境
- 社会に出てからの自立につながる支援（言える場所）

*「社会に出てからの自立につながる支援」について意見を出し合う

- それぞれの立場での具体的な事例から、自立につながる支援について話し合う。偏見も社会の問題。相談できる場所、人とのつながり、顔が見える場が必要。
- 迷った時、行き詰った時に言える場所があること

□グループまとめ

参加者の中から、学校を卒業し社会に出てからの社会的養護を必要とする子どもたちの現実について具体的な話が出されたことをきっかけに、社会に出てからの子どもへの自立支援や居場所に特化して話が進められた。また、障害を持つ子どもたちにとっての大きな「社会の壁」の存在についても話し合われた。

そして、「里親」「友達・仲間」「ネット環境」「行政サポート」「地域のつながり」「医療」「職場の同僚・職場の先輩」「理解してくれる企業」「地域」「教師」などがまとめとしてあげられた。

いずれにせよ、どこで生まれても、どこで育っても偏見や差別がなく、活躍の機会を奪われる

ことがない社会を構築していく必要があるということが確認された。

「社会としてどこで育ってもかまへん」（地域社会、企業で育てる）

.....

グループ3

ファシリテーター：市橋・村田

<最初に参加者から質問あり>

Q. ここでいう子どもとはどういう子を指すのか
→A. すべての子どもの中で、社会的養護が必要になった子を指すと考える。

*現時点で考えれば、現在、三重県で5百人強だが、これからのことを考えると、すべての子どもにその可能性があるので幅広い意見をいただきたい。

- 「相談できる人がいる場所」「友達がいる場所」「ホッとできる場所」
- 家族(家)は子どもの居場所の基本。働く場所。食べることができる場所。
- 行政、政治（地元市議）、民間企業、社協、病院（心療内科）、それぞれ大事。
- 地域、近所。地域で子どもを見守ることが薄れている。関わり方が大事。
- 情報が大事。どこに居場所があるのか、制度はどうなっているのか、分からない。

*以上をふまえてグループ化

- 居場所ということで、大きく「人」に関する言葉と「場所」に関する言葉に分けられる。

*「場所」をさらにカテゴリー分け

- 制度として成り立っている場所がある。学校、保育園、行政等、企業・・・
ただし、これら単体では動かない（動けない）。そこでネットワークが必要。

*人をさらにカテゴリー分け

- 人の中では、相談できるという機能・役割は大きい。
- 人がいて、安全で、話を聴いてもらえて、初めて安心が生まれる。

*グループ間の関係性や1つ1つの意味について議論

- 制度は前提として大事だが、充実してきており、今問題になっているのはその先。
- いろんな組織・団体があるが、連携できる仕組みがいま求められているのでは。
- 逃げる事ができる場所がある。学校や家で相談できない子が行くことができる場所。一言で言えば、学校以外の場所。
- 相談機能は、子どもも求めているが、親（里親等を含む）も求めている。
- 情報が集まる場所も大事だが、場所の情報を浸透させることも大事。



□グループまとめ

本フォーラムのテーマは社会的養護の「社会化」であり、こういう居場所を作るとともに社会化することが極めて重要で、制度の充実を前提に、子ども、大人、すべての人がこういう課題を認識し、自主的に場づくりに関わっていくことができれば良い。



グループ 4

ファシリテーター：永合・宮崎

*主に「現時点（現在）での」子どもの居場所について意見を出してもらった。

- 「家庭（またはその代わりの里親など）」
やはり本来の子ども居場所は家庭であるべきという思いが込められていて、単なる親子関係に留まらず、兄弟の重要性といった視点も提示されていた
- 「その他の居場所（学校や習い事、学童など）」
子ども達が活躍できる場所、仲間・友達がいる場所という点から、子どもの成長に必要な存在であることが確認された。
- 「それらに求められる機能・人・気持ち（どのような視点が必要か）」
「家庭（またはその代わりの里親など）」「その他の居場所（学校や習い事、学童など）」それぞれに重要な視点などについて多くを示唆してもらった。

*次にこのような居場所を実現していくのに必要であるものに、「地域の人たち」「地域の理解（理解ある地域）」がキーワードとして出てきた。この段階の話では物理的な要件（近いところ）や、「親も子ども相談できる場所」という役割も必要ではないかという意見が出された。

□グループのまとめ

自立という狭い目的ではなく、大人・子どもに限らずいつでも居場所は必要なんだと気付かされました。そして、どこか特定の場所ではなく、子どもの住む地域全体が「居場所」になれば、或いは「居場所」に求められる機能があれば、それが一番子どもにとって素敵だなと気付いた次第です。

グループ5

ファシリテーター：油田・山下

*「子どもにとっての居場所とは？」から連想
することをだしてもらおう。

居場所づくりの土台として

- 「子ども主体でつくる」「子どもの視点を忘れない」「子ども自身が考える居場所」「地域社会で子ども観を共有する」「子どもがあら
のままにいられる」「子ども自身にチカラがある」
- 居場所は単なる場所ではなく「人」が問題。
- 「安心が得られる」「子どもの状況を理解し
受け止められる」「子どもがあらのままにいら
れる」「受け止めてくれる仲間がいる」「相談
できる。一緒に考えてくれる人がいる。」「回
復できる。いつでも来られる」

*確かな形としての居場所がある。

- 「子どもの住む地域にある」「衣食住がある」
「知る。学ぶ。」「やりたいことができる」「仕
事が選べる」「自分の役割を持つ」「誰でも来
られる」「融資が受けられる」「保証人になっ
てくれる」
「つまづいたら、戻ってこられる」「無料」「大
人にとっても居場所」

*居場所を創るときに必要なもの

- 「資金」「人材」「職員の保障」「事務局」「運営」
「ネットワーク」

*現在の居場所として考えられるところ

「学校」「学童保育所」「家庭」「児童館」「フ
リースクール」「子ども食堂」

*自立に向けて、居場所は通過点？

「自尊感情を培う」「仲間に出会い一人ではな
いことを実感する」「希望が持て、これから
先を考えていける」「生活基盤ができる」「社
会性が身につく」

*地域の人がつながる

- 子どもの周りの大人（民生委員、近所の人）
行政、学校・企業・NPO等がつながること
で支援になっていく
- 自分で居場所に来られない子どもが来られる
ような地域社会の再構築
- 親や子のセーフティネット

*5グループのkeyワード

『子ども主体』『ありのままの子どもを理解す
る』『地域のネットワーク』

□グループのまとめ

今回は、教育関係の方や子育て支援の行政の
方、子育て支援を行っているNPOの方、そし
て社会的養護の養育者である里親さんなど多様
な立場でご参加いただきました。それぞれの立
場での見え方を共有する事で、子どもたちがよ
りよい自立を果たせるように支援できると思ひ
ます。

○当日のアンケートより（抜粋）

- ・いろいろな考え方があることを知ってよかった。
- ・年齢も立場も様々な人たちとディスカッションして、色々な意見を聞けました。なるほど！ああ、
そういう考え方があるのか！自分では考えつかないことだ！色々な立場や考え方の違いはあっても「
子どもの最善の利益」という目標があれば、アプローチは違って最後はたどり着く場所は
同じなんだと思えました。
- ・家族だったり、友達や近所の人たちなどの子どもを支える人たちや場所。行政の制度や行政の対応
などいろんなことが重なり広めていくのが大事だということがよくわかりました。
- ・短い時間でしたが、「居場所」について多くの意見が出て有意義でした。

- 日時：3月17日（土）
13:35～13:50
- 会場：三重県人権センター ホール
- 参加者数：279人
- 演者：鈴木英敬三重県知事
- 内容：知事より、社会的養護における三重県の取組についてお話しいただきました。

<現在の取り組み>

- * 三重県版アセスメントツール
児童虐待の防止
- * フォスタリングチェンジプログラム
養育力の向上にむけた取り組み
- * 里親制度の啓発と里親リクルート
- * 乳児院・児童養護施設の小規模・地域分散化。多機能・高機能化
- * 子どもの家庭養育推進官民協議会

<新しい取り組み>

- * 子ども基金の創設
- * 新たな児童相談所の設置
- * 子どもの権利擁護の推進



○当日のアンケートより（抜粋）

- ・三重県で子ども・子育てに対する制度、取り組みに力を注いでいる現状を知り、今後自身が子育てする側に立った時でも安心できる1つになりました。

新たな社会的養育 児童福祉法の理念

児童福祉法の理念

- ・児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有する。
- ・国・地方公共団体は、児童が家庭において健やかに養育されるよう、保護者を支援するものとする。ただし、家庭における養育が適当でない場合は、児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。

新しい社会的養育ビジョンの提示

- ・市町の子ども家庭支援体制の構築
- ・児童相談所・一時保護改革
- ・里親制度の改革・特別養子縁組の推進
- ・子どものニーズに応じた養育の提供と施設の改革 等

三重県の新たな取組

児童相談体制の強化

平成31年4月を目途に鈴鹿・亀山地域を管轄する新たな児童相談所の設置。

- ・虐待対応への一層迅速な対応
- ・介入型支援の強化

カナダ視察



子どもの権利擁護の推進

- ・多機関連携の推進
- ・協同面接の確立
- ・アドボケイトの養成

- ・子どもの心理的負担を軽減
- ・子どもの人権を守る



○日時：3月17日（土）

13:55～14:55

○会場：三重県人権センター ホール

○参加者数：279人

○演者：荘保共子さん

（特定非営利活動法人こどもの里 理事長）

○内容：「子どもが生きる力」を守る居場所

荘保さんが理事長を務める大阪市西成区釜ヶ崎の“こどもの里”。この地域の大人たちの生きることのしんどさと貧困、またそこに生まれた子どもが抱える問題について。そして、この子どもたちの「安心して生きる権利」を保障する居場所づくりと“こどもの里”の理念を地域に広げる活動を、子どもたちの様子や取り組みを通して、お話ししていただきました。



○当日のアンケートより（抜粋）

- ・「子どもが生きる力」を守る場所作りというお話しで、一番印象に残っているのが、荘保さんの「場を提供するだけ」「子どもが作ってきた」「その場にいつも同じ人がいることが大切」という言葉です。
- ・子どもの権利を保障するためには、家庭・学校・地域を個別で考えるのではなく、一つのネットワークを作って取り組む必要があると思いました。
- ・今日聞いたこと、感じたことを大切に、今後の支援や子育てに生かしていきたいと思いました。
- ・改めて地域の子どもの様子をもっと知り、何かできることがあれば参加・協力をしようと思いました。
“子ども食堂”に来る子どもとのつながりをこうれいではあるが作っていただけたらと思います。また、子どもがいつでも集まれる居場所が作れたらいいな～と思います。
- ・まだまだ知らない里親のこと、もっと知りたいと思いました。

●基調講演 演題「子どもが生きる力」を守る居場所／演者プロフィール

荘保共子（しょうほ ともこ）さん

兵庫県宝塚市で育つ。聖心女子大学卒業後、教会の青年会活動で釜ヶ崎の子どもたちと出会う。

1977年、学童保育「子どもの広場」（現在のこどもの里）を開設。

わが町にしなり子育てネット代表。里親。子どもの権利条約関西ネットワーク共同代表。

2015年度より「特定非営利活動法人こどもの里」理事長。

○日時：3月17日（土）

15：05～16：00

○会場：人権センター ホール

○参加者数：279人

○演者：

<パネリスト>

庄保共子さん

特定非営利活動法人こどもの里 理事長

大野朋美さん

児童養護施設エスペランス桑名

・自立援助ホームつばさ 施設長

小林季代子さん

養育里親

<コーディネーター>

田部眞樹子

社会的養護の社会化フォーラム実行委員会

実行委員長

○内容：

パネルディスカッション テーマ「つながる」

・大野朋美さんには、自立援助ホームのことをお話しいたきました。

「自立援助ホーム」とは、なんらかの理由で家庭にいられなくなり、働かざるを得なくなった原則として15歳から20歳までの青少年達に暮らしの場を与える施設です。就労支援だけでなく進学支援も行っており、働きながら定時制、通信制の高校に通う子もいます。課題は継続させること。気持ち新たに生活をスタートさせますが、慣れて

来ると飽きてしまったり、人間関係が上手くいかず仕事や学校を辞めてしまったり、いろんなことを諦めて、生活が乱れてしまうケースも多々あります。もともとなんらかの課題を持ってつばさにたどり着いた経緯があるので、本人自身がその課題を乗り越えるエネルギーが充填されるまで「待つ」ということも大切だと思います。しかしながら時間的、金銭的なリミットもありますので、職員間で試行錯誤しながら日々向き合っています。

・小林季代子さんには、養育里親としての日々のお話しをしていただきました。

私は実子がおらず里親を始めました。里親として里子を委託されたとき、地域の人にも里親制度を知ってもらえるよう、また里子のこともちゃんと知ってもらおうと近所を毎日散歩して会う人には挨拶をしては里子を迎えたことを伝えました。周りに里親家庭であるということや子育てを知ってもらうことは親も子ども SOS が出しやすい環境になり、困ってる時に助けてもらうチャンスでもあります。私はこの地域で里親になり、皆さんに知っていただき協力をしてもらえる環境にあり、本当に感謝しています。

・庄保共子さんには、映画に出てくる子どもたちのその後の様子など、より具体的なお話や、子どもの権利に対する行政の取り組みの遅れなどの問題点をお話しいたきました。



○当日のアンケートより（抜粋）

- ・様々な地域での取り組みを知ることができました。
- ・まだまだ知らない里親のこと、もっと知りたいと思いました。
- ・地域の仲間づくりというパネリストの言葉がよかった。
- ・実体験を交えたお話を聞かせていただき、大変参考になりました。



グループ会 報告 「映画をみて」

○目的：

- ・「子どもが生きる力」を守る居場所を作るために人と人がどう「つながれる」かを「さとにきたらええやん」の映画と荘保さんの話を通して考え実現の糸口とする。
- ・子ども支援という切り口で、誰でもが参加出来る映画という手段を使い、より多くの人に参加できる分科会をめざした。

○グループ会実施日：

- ① 4月20日 ② 5月17日 ③ 6月6日
- ④ 7月14日 ⑤ 8月1日
- ⑥ 9月5日 ⑦ 9月26日
- ⑧ 10月12日 ⑨ 11月14日

○実施内容：

- ①地域の繋がりを作り、社会的養護に関心を持ってもらうため、事前映画会を県内7か所で行い、262名の参加があった。

実施日	会場	主催	参加人数
8月30日	みえ医療福祉センターえがお	津子どもNPOセンター	40
8月30日	社会福祉法人三重清暉会 すばる児童館	社会福祉法人三重清暉会 すばる児童館	40
8月30日	転輪寺	三重みなみ子どもネットワーク	26
9月1日	四日市中部地区市民センター	四日市まんなかこどもステーション	53
9月1日	松阪市市民活動センター	松阪子どもNPOセンター	26
9月2日	四日市市三浜文化会館	体験ひろば☆こどもスペース四日市	41
9月3日	鈴鹿市男女共同参画センター	こどもサポート鈴鹿	36

計 262名

②2か所の会場では、学童の子どもたちが映画をみて、感想を絵で表現し、子ども達はいろいろな状況の子ども達がいることを知ることが出来た。フォーラム当日も子どもの参加を募り、映画鑑賞と感想を出し合う分科会を企画した。

③フォーラム当日、荘保さんの話からネットワークのあり方を学び、事業のあり方についてミッションにそって事業を行っているのを見直す機会とすることを意図した。

④ネットワークの在り方を映画や荘保さんの話から学ぶことで、地域のネットワーク作りにつなげていこうと考えた。

成果と課題：

- ・映画をそれぞれの地域で実施したことで、地域内で民生委員やNPO、行政などとのつながりをつくることができた。また、フォーラム当日の参加につなげることができた。
- ・しかし、フォーラムが延期になり映画会後の話し合いは中止とした。今後地域でのネットワーク作りと子どもの居場所を保障していくために、フォーラムでの出会いを生かしていきたい。

グループ会 報告 「支えるカタチを考える」

○目的：

養育支援、里親、特別養子縁組を切り口に、「子どもにとって」の支援のあり方考える

○グループ会実施日：

- ①4月20日 ②5月9日 ③6月1日
- ④7月10日 ⑤7月26日
- ⑥8月20日 ⑦9月1日 ⑧9月13日
- ⑨10月10日 ⑩10月19日
- ⑪11月17日

○実施内容：

①当日の分科会開催に向けて、グループ「適切な子育てが子どもの育つ権利を保障する」「実親がしっかりと育てられるような支援が必要（養護の前の養育）」「保健（医療）・福祉・教育・NPOの意味ある連携」また、「里親への理解と支援体制の必要性」「子どもにとっての最善を考える」「0歳0か月虐待死を防ぐ」等、養育支援、里親、特別養子縁組について、知識を深める話し合いを重ねた。

②鈴鹿市、名張市、大台町を訪問しそれぞれの市町の子育ち・子育て支援また虐待対応に対する考え方や具体的な制度をお話ししていただいた。

③当日の分科会では、鈴鹿市の養育・養護・虐待対応等担当者からの問題提起をもとに、参加者が自分の地域でどのような制度が必要か、自分は地域でどのような支援ができるか話し合いをすることにし、参加者を募集した。

成果と課題：

- ・フォーラムが延期となり「支えるカタチを考える」分科会は中止とした。
- ・今後、子どもを支えるための地域ネットワーク作りをしていくために、フォーラムでの出会いを生かしていきたい。

○目的：

児童養護施設や里親のもとで育った子どもは18歳になると児童保護法の対象ではなくなります。その子どもが自立していくためにはいつでも受け止めてもらえる居場所が保障されることが必要です。居場所を具現化することを目指します。

○グループ会実施日：

- ① 4月20日 ② 5月9日
- ③ 6月6日 ④ 7月5日
- ⑤ 8月3日 ⑥ 8月22日
- ⑦ 8月31日 ⑧ 9月15日
- ⑨ 9月28日 ⑩ 10月11日
- ⑪ 11月2日 ⑫ 12月6日
- ⑬ 1月17日 ⑭ 2月16日
- ⑮ 3月8日 ⑯ 3月14日

○実施内容：

①社会的養護を必要とする子どもたちが、自立するためにどのような支援が必要かを話し合いました。大きく3つ生活・学習・就労の支援が必要と考えました。その話し合いの中で、グループ会のメンバーで三重短期大学に通っている学生が当事者の立場から、孤立しがちなので身を寄せることができる居場所が必要だったこと、居場所から自立につながるという意見が出されたことがきっかけとなり、今回のテーマ「自立につながる居場所をつくらう」になりました。

②当日は多様な参加者のみなさんから様々な意見を出していただくということでKJ法を使おうということになり、グループ会でもKJ法を使って、自立していくための居場所づくりをイメージして、“必要なもの”“あったらいいね”を出し合うことから始めました。更に、フォーラム後の居場所づくりにつなげるという視点で意見を出し合い、方向性を持った進め方にするなど、分科会の進行に繋げていきました。

③グループ会当初から話し合っていた、フォーラム後も継続して居場所づくりを進めていく件については、実行委員会（の基にあるグループ会）として組織を継続するのではなく、各団体、部署がそれぞれの事業で今回話し合った居場所づくりの視点を活かしていくことにしました。

実行団体 (五十音順)

旭電気株式会社

三重次世代育成応援ネットワークの設立から参加している四日市に拠点を置く中小企業です。現在、従業員 200 名（男性 120、女性 80 名）の人達で電気関係の仕事を主体に行っております。正社員、パート、高齢者等、様々な雇用形態ではありますが男性 120 名、女性 80 名の方々が就労しております。その方たちのより良い働きやすい環境を作る事は企業の使命と考え、その一環として社会活動にも参加させていただいております。

今後も従業員はもとより、地域社会からも信頼される企業を目指して参ります。

URL : <http://www.asahi-mie.co.jp/>
〒 512-1201 四日市市上海老町 1648-90
TEL : 059-326-8181 FAX : 059-326-8080
E-mail : kanribu@asahi-mie.co.jp

伊勢市健康福祉部子ども課

未来を担うすべての子どもたちの幸せを願い「子育て応援隊」になることを目指して子育て真っ最中の方や子育てを見守る地域の皆様のお声を聞かせていただきながら子育て支援施策の取り組みをすすめています。

子育てのかたちは十人十色です。多様な保育ニーズへの対応、子育て支援センターにおける子育て家庭の交流の場の提供や、家庭養育や女性に関わる相談を行うことにより、子育てに対する不安感を少しでも軽減するためのお手伝い出来ればと考えています。

伊勢のまちで安心して子育てしながら、ゆっくりとステキな時間が重ねられるように地域の皆様と共にすすめてまいります。

URL : <http://www.city.ise.mie.jp>
〒 516-8601 伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号
TEL : 0596-21-5716 FAX : 0596-21-5555
E-mail : k-katei@city.ise.mie.jp

NPO 法人 体験ひろば☆子どもスペース四日市

子どもたちがありのままの自分を認められるよう、子どもの権利を大切にしながら様々な体験の場を提供しています。また、子どもの権利が守られる環境を整えるための子育て支援にも取り組んでいます。四日市市南部の丘の上に自分たちで建てた事務所は、誰でも遊びに来ることができる「居場所」として開放しています。広々としたウッドデッキからは、田園風景や鈴鹿の山々まで見渡せます。お気軽にお立ち寄りください。

URL : <http://www4.cty-net.ne.jp/~space/>
〒 510-0961 四日市市波木町 2040-2
TEL&FAX : 059-321-0883
E-mail : space@m4.cty-net.ne.jp

NPO 法人 チャイルドライン MIE ネットワーク (認定 NPO 法人)

18 才までの子ども専用電話「チャイルドライン」、三重県子ども条例第 12 条を具現化したチャイルドヘルプライン「こどもほっとダイヤル」、子どものコミュニケーション手段の変化を受けて開設した「子ども専用メール」・「オンライン相談 (チャット) 試行」・「MIE ちゃんに聞いてみよう (予定)」を行っています。

子どもの気持ちを聴くことにより、子どもがエンパワメントし自己肯定感を育みます。

また、子どもの声を社会発信することにより、子どもとおとながパートナーとなって、子どもの権利が保障される社会づくりを進めていきます。

URL : <http://www.childlinemie.net/>
〒 514-0125 津市大里窪田町 2709-1
TEL & FAX : 059-211-0024
E-mail : info@childlinemie.net

NPO 法人 四日市まんなか子どもステーション

私たちの事務所は四日市市の中心部にあり、子育て支援・子ども体験の活動 (文化芸術体験・自然体験) そして学童保育所の運営をしています。午前中は小さな子を持つ親子の居場所を実施し、午後からは小学生が毎日「ただいま」と学童保育所に帰ってきます。そこには遊びを通して 1 年生から 6 年生までの異年齢集団があります。また、自然体験活動、文化芸術体験活動など、仲間と五感を使った様々な活動も大切に、大人も子どもともに学び、支え合っています。

URL : <http://www4.cty-net.ne.jp/~mannaka>
〒 510-0089 四日市市西町 2-12
TEL : 059-351-6670 FAX : 059-351-6679
E-mail : mannaka@m4.cty-net.ne.jp

子育て広場:ドロップ in

「子どもたちがのびやかで豊かな“子ども時代”を実現するために、子どもが安全に安心して健やかに育つ地域社会づくりをめざします」を活動目的にしています。

自然体験や文化芸術体験など様々な体験活動を通して子どもたちが自分らしくいられる場をつくり、赤ちゃんから大人まで様々な年代の人が出会い育ち合うことを大切にしています。

URL : http://www.geocities.jp/smile_dropin
〒 510-8014 四日市市富田 1 丁目 8-11
TEL&FAX : 059-363-3728
E-mail : smile_dropin@yahoo.co.jp

社会福祉法人 津市社会福祉協議会

社会福祉協議会とは、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指し、住民のみならずともに地域づくりを進めている民間組織です。社協は、地域住民やボランティア、保健・医療・福祉等の関係者や行政機関の協力を得て、地域福祉活動に取り組んでいます。本会の基本目標は「ささえあいともに生きる 地域づくり」です。

URL : www.tsu-shakyo.or.jp
〒 510-0027 津市大門 7-1 5 (津センターパレス 3 階)
TEL : 059-256-1165 FAX : 059-224-6067
E-mail : shakyo@tsu-shakyo.or.jp

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

社会福祉に関する施設・団体が会員となり、県内の社会福祉の増進のため、福祉人材の確保・養成、地域福祉の推進支援、一部の個別支援 (低所得者向けの貸付や町域の生活困窮者の相談支援) 等を展開しています。社会的養護の分野では、社会的養護関係施設の第三者評価や児童養護施設退所者向けの貸付事業等を通して、要保護児童の自立支援のために活動しています。

URL : <http://www.miewel-1.com/index.html>
〒 514-8552 津市桜橋 2 丁目 131
TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618 (代表)
E-mail : info@miewel.or.jp

社会福祉法人 三重清暉会 すばる児童館

津市の北部に位置する一身田地区にあり、田園に囲まれたのどかな地区に立つ児童館です。季節に応じたイベントやキャンプ、体験型旅行等の野外活動や地元寺内町祭りへの参加も行っていきます。同法人にて放課後児童クラブ (すばる児童クラブ)、保育園、母子生活支援施設を併設しています。

URL : <http://www.mie-seikikai.jp/index.html>
〒 514-0111 津市一身伝平野 360-1
TEL : 059-236-0015 FAX : 059-236-0016
E-mail : subaru-j@zvtv.ne.jp

鈴鹿市子ども政策部子ども家庭支援課

教員、保育士、保健師、臨床心理士、元警察官など多様な専門職の職員を配置し、子ども・家庭相談、就学・教育相談、児童虐待・DVの相談や発達支援の業務を行います。また青少年の健全育成に関する取り組みとして、青少年対策推進事業や補導活動も行います。

URL : <http://www.city.suzuka.lg.jp/>
〒513-8701 鈴鹿市神戸1丁目18-18
TEL : 059-382-9140 FAX : 059-382-9142
E-mail : kodomokateishien@city.suzuka.lg.jp

津市教育委員会事務局人権教育課

人権教育課では、園・学校での人権学習の支援や外国人児童生徒の教育支援、人権尊重の地域づくりの実現をめざして、地域ぐるみで子どもを育てる人権ネットワークの構築を支援しています。参加者が様々な人権課題を自分自身の課題としてとらえ、具体的な態度や行動につながる人権研修会等に取り組んでいます。

URL : <http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000011003/index.html>
〒514-8611 津市丸之内37番8号
TEL : 059-229-3249 FAX : 059-229-3017
E-mail : 229-3253@city.tsu.lg.jp

津市健康福祉部子ども支援課

津市子ども支援課は、児童虐待や発達支援など子育てについての総合的な相談窓口となっており、関係機関との連携により家庭への支援を行っています。

また、児童手当や児童扶養手当の支給事務のほか、児童館やチビッコ広場の運営など、子どもに関する幅広い業務を担当し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。

URL : <http://www.info.city.tsu.mie.jp/>
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL : 059-229-3284 FAX : 059-229-3334
E-mail : 229-3284@city.tsu.lg.jp

津市市民部人権課

津市では平成18年に一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を願って「人権が尊重される津市をつくる条例」を制定・施行しました。この条例を踏まえ平成20年には「津市人権施策基本方針」を策定し、人権に関わる問題の解決に向けて、人権啓発や差別撤廃の諸事業などのさまざまな人権施策に取り組んでいます。“差別を生じさせない平等で公正な社会の実現”、“さまざまな文化や一人ひとりのものの見方・考え方が尊重される社会の実現”を基本理念に、人権課では「子どもの人権」をはじめ、「同和問題」や「女性の人権」など、人権を取り巻く問題の解消に向け、日々業務に取り組んでいます。

URL : <http://www.info.city.tsu.mie.jp/>
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL : 059-229-3165 FAX : 059-229-3366
E-mail : 229-3165@city.tsu.lg.jp

特定非営利活動法人 あそぼらいつ

子どもの“あそび”とその“権利 (rights)”を保障し、すべての子どもたちに「子どもらに本来ある力」が輝くような社会づくりを目指し、学童保育事業、放課後等デイサービス事業、リトルファーマーズ事業を大きな柱として活動しています。異年齢集団でのかかわりや、言葉を持たない動物とのかかわり、また自然にふれることで、子どもたちがたくさん心を揺らす場をつくることを大切にしています。

URL : <https://kumanokko.jimdo.com>
〒519-4324 熊野市井戸町220-3
TEL : 0597-89-5607 FAX : 0597-89-5627
E-mail : info@kumanokko.com

特定非営利活動法人 こどもサポート鈴鹿

子どもの権利が保障される社会づくりをめざして子育て・子育て支援に取り組んでいます。18歳までの子ども専用電話「チャイルドライン」の実施、ファミリー・サポート・センター事業、乳幼児親子のつどいの広場、児童養護施設児童への学習支援事業、里親啓発普及事業、文化芸術体験をはじめとする様々な体験事業の実施、地域の子ども支援のネットワーク作りなど、子どもが安心して安全にそして豊かに育つ地域社会づくりの活動をしています。

URL : <http://www4.famille.ne.jp/~kodomosz/>
〒513-0817 鈴鹿市桜島町6丁目20-3
TEL&FAX : 059-383-1322
E-mail : kodomosz@mecha.ne.jp

特定非営利活動法人 子どもステーションくまの

子どもの主体を尊重し、子どもの力を信じた支援を行い、子どもたちが全人的な育ちが出来るよう、子どもの基本的人権が保障された社会基盤の整備を目的としています。主な事業としてファミリー・サポート・センター、子育て支援センターなどを実施し、行政と地域をつなぐ役割を担いながら、子ども支援を通じた地域づくりを目指しています。

URL : <http://npo-kodomost-kumano.jimdo.com>
〒519-4326 熊野市久生屋町163-2
TEL : 0597-89-5633 FAX : 0597-89-5643
E-mail : kinan@zb.ztv.ne.jp

特定非営利活動法人 津子どもNPOセンター

子どもの権利条約の理念のもと、行政、企業、NPOなど様々な団体の協働で、「子どもにやさしいまちづくり」のための施策及び事業を推進することにより「子どもの最善の利益」が保障される地域づくりを行っていくことを目的に、子どもの主体を大事にした子ども支援事業をしています。

チャイルドライン事業、ファミリーサポート・緊急サポート事業、養育支援訪問等事業、児童養護施設児童への学習支援事業、里親啓発普及事業、文化芸術体験事業、津市まん中子ども館事業などを、地域の子ども支援者の方々と共に育ち合いながら、子育て・子育てをみんなで支えあう地域づくりに取り組んでいます。

URL : <http://www.za.ztv.ne.jp/kodomo/>
〒514-0125 津市大里窪田町2709-1
TEL : 059-231-0012 FAX : 059-231-0013

特定非営利活動法人 松阪子どもNPOセンター

子どもたちが豊かな子ども時代を過ごすために、「子どもが主体である」ととらえて事業を展開しています。子育て支援事業では子どもの体験事業、松阪市より受託している「まつさかファミリーサポートセンター」の運営、子ども専用電話「チャイルドライン MIE・子どもほっとダイヤル」の地域での実施、「養育支援訪問事業」や「児童養護施設入所児童への学習支援事業」等を行っています。ネットワークづくり事業では実行委員会を持ち、映画会を開催しています。それぞれの活動をとあして、子どもと大人が共に育ち合う地域づくりに取り組んでいます。

URL : <http://www.mknpo.jp/>
〒515-0084 松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階
TEL : 0598-20-8344 FAX : 0598-20-8345
E-mail : info@mknpo.jp

特定非営利活動法人 三重県子どもNPOサポートセンター

子どもの基本的人権を保障し、子どもが安全で安心して全人的に育つ社会づくりを目指します。また、行政、企業、NPO等の協働を推進し、公共サービスの担い手となり、子どもに関する諸団体のサポート、ネットワークづくりをします。

主な事業としては、「みえ子育て支援ファミリーサポート・緊急サポー

トネットワーク事業」「養育支援訪問事業」「チャイルドライン事業」「里親支援事業」「ハローベビープログラム事業」「児童養護施設入所児童への学習支援事業」「子どもの文化芸術体験事業」「社会的養護の社会化フォーラムに向けての取り組み」などを行っています。

URL : <http://mie-kodomo-npo.org/>
〒514-0125 津市大里窪田町 2709-1
TEL : 059-232-0270 FAX : 059-232-0271
E-mail : mie-kodomo-npo@za.ztv.ne.jp

特定非営利活動法人 三重みなみ子どもネットワーク

「すべての子どもが自分に誇りと自信を持ち、自ら考え責任を持って行動できるよう、活動を通してサポートする」をミッションに、子育て支援事業では子どもの主体を大切にされた支援事業、ファミリーサポート事業では伊勢市から受託している「いせファミリー・サポート・センター」運営や NPO 独自のシニア・産褥サポート事業等を通して地域づくりを、文化芸術事業では、芸術鑑賞を通して感性を豊かにする体験を提供しております。

URL : <http://www.amigo2.ne.jp/~kodomo21/>
〒516-0037 三重県伊勢市岩洲 2 丁目 3 番 13 号
TEL : 0596-28-5692 FAX : 0596-28-5679
E-mail : kodomo21@amigo2.ne.jp

松阪市健康福祉部子ども局子ども支援課

子ども支援課は、次世代を担う子どもたちが保護者とともに地域で心身ともに健やかに育つことができる環境づくりを進めています。また、核家族化による親の育児不安、子育ての孤立感が顕在化している中で、関連機関との連携・情報共有を行い、要保護児童の早期発見に努め、子どもたちの成長を支援していくとともに、配偶者からの暴力を防止し、被害者の自立支援・保護を図ります。平成 29 年度は、市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代の同居または近居を始める世帯に対し支援を行い、子育てへの不安の緩和や負担の軽減につなげていきます。

URL : <http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1
TEL : 0598-53-4085 FAX : 0598-26-9113
E-mail : koshien.div@city.matsusaka.mie.jp

三重県教育委員会事務局 人権教育課

人権教育課では、三重県人権教育基本方針に基づき、「人権感覚あふれる学校づくり」や「人権尊重の地域づくり」を進め、「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育み、人権文化を構築する主体者づくりに取り組んでいます。

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/JINKYOUJI/HP/>
〒514-8570 津市広明町 13 番地
TEL : 059-224-2732 FAX : 059-224-3023
E-mail : jinkyoui@pref.mie.jp

三重県子ども・家庭局

三重県健康福祉部子ども・家庭局では、平成 27 年 3 月に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めています。

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/>
〒514-8570 津市広明町 13 番地
TEL : 059-224-2271 FAX : 059-224-2270
E-mail : kodomok@pref.mie.jp

三重県里親会

設立：昭和 30 年
会員：会員数 141 名（平成 29 年 8 月末現在）

三重県里親会は、養育里親及び養子縁組里親そして親族里親の登録者（正会員）と里親制度理解をいただき、里親を支援する立場でご参加いただいている方々（賛助会員）で構成されています。里親会は、主に里親サロン（相互援助事業）を通じ、情報交換や相談を行い、里親と里子同士が交流深めるため活動しています。

里親制度は、社会的養育を必要とする中で特に実家庭での生活が困難な子どもたちに、安心した家庭生活を提供する役割があり、三重県里親会として、会員のより良い養育環境の実現と里親が孤立しないための活動を進めていきたいと考えています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

三重県児童相談センター

三重県児童相談センターは、児童相談所を取り巻く状況の変化に対応するため、平成 17 年 4 月 1 日に設立されました。現在、県内 5 か所の児童相談所と、総務・家庭児童支援室、児童相談強化支援室、一時保護室の 3 室により、県全体の虐待防止対策の推進、児童相談体制の強化、社会的養護の推進等に取り組んでいます。

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/JIDOUCCEN/HP/>
〒514-0113 津市一身田大古管 694-1
TEL : 059-231-5902 FAX : 059-231-5904
E-mail : jidouccen@pref.mie.jp

三重県児童養護施設協会

児童養護施設とは様々な理由により、保護者がいなかったり、保護者の適切な養育がうけられなかったりする子どもたちを保護・養育し、家庭支援をすることです。乳児院は、新生児から 2 歳くらいまでの乳幼児が生活する施設です。県内 12 の児童養護施設と 3 つの乳児院をもって組織している団体です。

三重県農業協同組合中央会

三重県農業協同組合中央会（愛称：JA 三重中央会）は、JA グループ三重の代表組織として、「協同の力で築く多彩な農業と元気な地域」の実現に向けて、三重県下 JA・連合会に対する営農指導・くらしの活動支援、経営指導、監査、農政・広報活動、教育研修などの業務を行っています。

現在、JA グループ三重は、「JA 組合員や地域住民の皆様から支持・信頼される組織」を目指し、事業の点検・見直しを基本とした「自己改革」に全力を注いでいます。地域の農業・農村・生活・文化を次代に繋ぐため、皆様との対話と大切に、ともに取り組んでまいります。

URL : <http://www.ja-miechuokai.or.jp//>
〒514-0004 津市栄町一丁目 960 番地
TEL : 059-229-9004 FAX : 059-221-0064
E-mail : somu@jamiechuokai.jp

みえ次世代育成応援ネットワーク

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざし、地元の企業や地域の子育て支援団体が参画し、活動している組織です。現在、1,500 を超える企業・団体が加入し、イベントの開催や、従業員への子育て支援、社会見学の受け入れなどの取組を展開しています。

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/common/03/ci500004962.htm>
(事務局) 〒514-8570 津市広明町 13 番地
三重県健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課
TEL : 059-224-2269 FAX : 059-224-2270
E-mail : jisedai@pref.mie.jp

●名義協賛(個人)一覧 ※掲載許可をいただいた方のみ

明石 須美子	岩井 圭子	落合 貞夫	木本 玲子	澤田 暁子	舘 啓司	永谷 義隆	長谷川 孝子	堀川 友里	森 教江
赤須 享代	岩田 多佳子	落合 聖子	桐生 和明	澤田 幸子	立井 雄大	中津 平一	長谷川 隆広	堀川 美子	屋敷 明里
秋山 則子	位田 治子	鎌山 雅夫	桐生 秀子	島川 房子	立松 小百合	長友 伸二	服部 かつ美	堀 円	保位 真吾
浅野 智子	宇井 広知	片岡 あや	桐脇 ひとみ	嶋 かをり	田中 茂範	中西 順子	服部 正樹	前野 由佳	安井 尚志
浅野 敏子	上田 真衣	片田 幸弘	九鬼 亮子	嶋崎 佐保	田部 眞樹子	中西 昌利	羽根 正樹	正村 行江	安田 富子
荒木 章次	上野 眞紀子	片山 令子	倉木 歌織	清水 露子	谷口 悦子	中西 真由美	濱口 充弘	増原 千栄子	安村 富子
庵野 智子	上野 尚子	加藤 敦子	倉野 一輝	清水 知子	谷口 絵美	中西 萌	濱條 勉	松井 真理子	山口 久美子
飯田 美知子	上原 雅美	加藤 和恵	黒瀧 英俊	下村 和恵	谷口 久美子	中野 智行	林 恵里子	松井 祐輔	山崎 朋子
池田 千恵	梅谷 富久美	加藤 健一郎	黒瀧 英俊	須川 文	谷口 美子	中橋 千枝美	林 亨太	松浦 伸吾	山崎 まゆみ
池畑 美佐子	梅本 一美	加藤 成子	小菅 雅浩	須川 悦子	谷口 賢一	中村 久雄	林 里美	松本 昭博	山崎 恵子
池本 友紀	浦井 由紀恵	加藤 みゆき	児玉 渚	杉本 幸子	田畑 珠美	中村 勇也	林 典亜	松嶋 正博	山下 恵子
井崎 勇	榎本 英典	加藤 葉子	小橋 安世	杉山 静子	玉置 深雪	中本 恭太郎	林 よし子	松谷 ひかる	山城 武夫
石井 信克	江原 博喜	蒲 信一	小林 春美	杉山 静子	辻 佐恵子	中山 守美	春名 誠美	松田 武己	山田 康彦
石川 正浩	塩谷 明美	釜谷 恵子	小林 伊津子	鈴木 智美	土井 靖子	中山 眞理	坂 公子	松野 博	山本 久美子
石城 徳生	大江 由美子	河合 香代子	小林 智子	鈴木 光代	土屋 靖恵	中山 泰子	日置 尚代	加寿子 正行	山本 美香
石崎 綾子	大滝 和則	川合 スミエ	小林 弘子	世古口 貴行	筒井 眞	永合 哲也	東 美由記	松本 美枝子	山本 幸代
伊関 貴子	大竹 里沙	河合 則子	小林 靖子	外岡 博明	筒井 雅斗	西 あけみ	平井 律子	松家 和美	油田 千鳥
市川 典子	大谷 希那那	川喜田 ひろ美	小松 義宣	園部 功	坪川 佳世	西岡 久典	平尾 典子	水谷 和美	芳岡 哲親
伊藤 佳代	大野 朋美	川口 かおる	小山 由加里	田岡 陽子	鶴 友子	西尾 美保	平澤 田代	水谷 孝子	吉田 喜美子
伊藤 菊美	大橋 美代子	川口 町子	齊藤 典子	高井 勝子	戸上 隆子	西川 幸子	広脇 正人	水谷 誠	若林 千枝子
伊藤 顕誠	大森 洋子	川谷 光代	坂上 里美	田形 綾子	戸波 暁子	西川 善大	福井 一晃	水野 夏実	脇濱 厚子
伊藤 祥子	大矢 昭子	河村 啓子	坂 くみ子	高橋 眞弓	富田 美佐江	西 沙智	福井 きわ子	三林 歩美	渡邊 栄
伊藤 元樹	大家 弘樹	菊池 さつき	阪口 和恵	瀧口 邦夫	豊田 達子	西 美禰子	藤井 裕子	藤井 三吉	藤井 妙子
伊藤 理恵	岡野 順子	菊池 美幸	坂口 茂明	田口 寿美子	豊田 昌代	西村 裕世	藤森 和美	藤原 孝彦	淡 久美
井戸 三津子	岡野 晴奈	岸 諭祀	坂本 聖子	竹尾 淳子	鳥堂 昌洋	西村 理沙	藤原 良美	別府 寛子	峯 英木
稲葉 いずみ	岡村 裕	岸 美恵	桜井 隆司	竹口 正子	中川 眞由美	西山 梨紗	藤原 寛子	堀内 恭子	宮本 眞由美
今坂 いつみ	奥 昭徳	北川 智代	佐藤 美加里	竹澤 順子	中中原 一代	野口 寛子	野田 知子	堀江 菜穂子	宮本 眞由美
今村 ひさ子	奥田 陽子	鬼藤 保	眞田 まゆみ	竹村 浩	中里 幸子	野田 知子	堀内 恭子	堀江 菜穂子	宮本 眞由美
江 京子	奥山 準也	鬼藤 千代子	佐野 博美	田城 朋子	中島 綾香	信籐 博正	堀江 菜穂子	堀川 茂貴	森下 みほ子
岩井 勝比呂	大竹 道子	木下 真一	佐野 雅代	多田 雅代	中筋 貴子	信籐 由美	堀川 茂貴	堀川 茂貴	堀川 茂貴

●名義協賛(団体)一覧

旭電気株式会社	学校法人 南泉学園有馬幼稚園	株式会社南部清掃	社会福祉法人 明照浄済会いせ子どもの家	服部水産
イセット株式会社	学校法人まきば学園	株式会社ヒラマツ	社会福祉法人 明照浄済会サラナ	万協製薬株式会社
医療法人社団鷲尾小児科	金丸産婦人科	株式会社森本建設	社会福祉法人 明照浄済会	東山歯科医院
医療法人桜木記念病院	株式会社阪本事務機	株式会社コンザワ	社会福祉法人 明照浄済会明照児童館	平松産業株式会社
医療法人社団三原クリニック	(株)育英支援機構	北伊勢上野信用金庫	眞宗高田派花岡山浄徳寺	みえ医療福祉生活協同組合
特定非営利活動法人 あそぼらいつ	(株)伊勢調剤薬局	子育て広場・ドロップ in	樫大神社椿会館	三重県子ども・家庭局
特定非営利活動法人 子どもステーションくまの	株式会社北瀬商店	社会福祉法人博秀会	中條眼科	三重県里親会
特定非営利活動法人 三重みなみ子どもネットワーク	株式会社せこ住研	社会福祉法人 微笑福祉会野登ルンビニ園	日本写真判定株式会社	三重県児童相談センター
		社会福祉法人 三重清暉会すばる児童館	白鷹三宅商店	三重県農業協同組合中央会
				三重県養護施設協会

●広告掲載一覧

矢野設備工業所	中屋株式会社	金丸産婦人科	医療法人 童心会はね小児科医院
やの動物クリニック	日蓮宗本覚寺	津生協病院	株式会社 クオール
公益法人 正派邦楽会 大師範	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会	林 時計舗	中川歯科
アニマート株式会社保険乗合代理店	弥な屋	ヤナククリニック	有限会社 ハクシン
木曾岬町役場福祉健康課	NPO法人ライフサポート三重西	三重県中小企業家同友会 中勢支部	北村農園
ラボ野村パーティー	中村建設株式会社	仏教系ロックンロールバンド 「monku no sakebi!」	ペーパープラザいせ
中部西学童保育所「まんなかキッズ」	体験ひろば☆こどもスペース四日市	Pearl Factory KUBO	西出整体院
中部西第2学童保育所	(株)カネイ伊藤藤太郎商店	松阪市商店街連合会	(株)伊勢調剤薬局
NPO 法人 四日市まんなかこどもステーション	整膚屋 桜	株式会社 ジェントリー	度会町地域交流センター
国保電設	café mimosa	和田文具	特定非営利活動法人 子どもステーションくまの
川瀬住設	(株)中央日本ツアーズ F1-TOURS	遊華人倶楽部	有限会社もんいまあじゅ
森源株式会社	シェリール	Beauty salon THANK	株式会社うふた堂
北勢地域若者サポートステーション	駒田医院 アレルギー科・小児科・内科	GARAGE IWASAKI	さいとう歯科
株式会社 紺文	立石餅 もち久	特定非営利活動法人 松阪子どもNPOセンター	一般社団法人 熊野青年会議所
株式会社 かじり	司法書士&行政書士 川谷武史	有限会社明治牛乳 松阪中央センター	友紀歯科医院
鳥ふんjiro店	ベビー&マタニティ サカタ	健康体操ひまわり会	熊野ロータリークラブ
ホリベ硝子株式会社	社会福祉法人ジェイエイみえ会 就労継続支援B型事業所 すずわ	Utsukushiya うつくしや 東村呉服店	特定非営利活動法人 あそぼらいつ
(有) 中日新聞鶴川原専売所	下津醤油株式会社	株式会社 丸中商店	富士ゼロックス三重株式会社
(有) 石川壺店	医療法人うめもとこどもクリニック	株式会社 ぎゅーとら	
株式会社四日市事務機センター	あめさら耳鼻咽喉科	株式会社 森本建設	
デポネット三重			

■実行委員会構成団体

(構成団体) 三重県子ども・家庭局、三重県児童相談センター、三重県教育委員会事務局人権教育課、鈴鹿市子ども政策部子ども家庭支援課、津市健康福祉部子ども支援課、津市市民部人権課、津市教育委員会事務局人権教育課、松阪市健康福祉部こども局こども支援課、伊勢市健康福祉部こども課、三重県児童養護施設協会、三重県里親会、みえ次世代育成応援ネットワーク、旭電気株式会社、三重県農業協同組合中央会、社会福祉法人三重清暉会すばる児童館、子育て広場・ドロップ in、NPO 法人四日市まんなかこどもステーション、NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市、特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿、特定非営利活動法人津子どもNPO センター、特定非営利活動法人松阪子どもNPO センター、特定非営利活動法人三重みなみ子どもネットワーク、特定非営利活動法人子どもステーションくまの、特定非営利活動法人あそぼらいつ、特定非営利活動法人三重県子どもNPO サポートセンター、認定NPO 法人チャイルドラインMIE ネットワーク

■実行委員会事務局

〒514-0125 三重県津市大里窪田町 2709-1
 (特) 三重県子どもNPOサポートセンター・認定NPO法人チャイルドラインMIE ネットワーク内 TEL059-232-0270 FAX059-232-0271